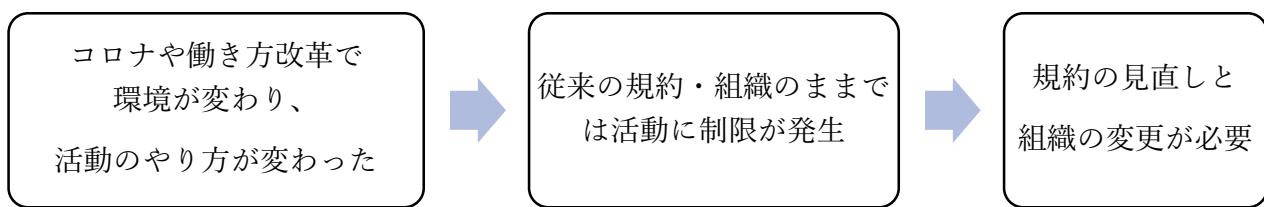


## 資料①

### 『令和5年度 奥北P T Aが変わります！』

#### 背景



#### 課題

- ① 新年度など特定時期に多人数が集まることが前提の規約になっている  
対面で行う委員会開催を前提とするケースがありコロナ禍では困難となっています。
- ② 委員会行事以外への協力要請が難しい  
学校や地域から数多くの行事や雪かきなどへの協力要請があります。現状は執行部員でほとんどを賄い、多人数の場合は協力者を募っていますが、個人情報保護の兼ね合いで幅広い要請が難しく一部の方に負担が集中しています。
- ③ 委員会活動の内容が変わったが、携わる委員数が従来のままになっている  
活動の見直しにより少人数で対応可能となった委員会がある一方、活動内容が多面化して携わる委員数が足りない委員会が発生しています。

#### 解決策（変更点）

- ① 規約で制限された委員会開催などについて変更します。
- ② 新委員会として『サポート委員会』を設立します。（資料②参照）
- ③ 委員会の構成人数を見直し、一部委員会の活動内容を見直します。

#### 具体的な変更点

- ◇ P T A規約を変更（総会（臨時総会）での議決が必要）
  - ・解決策①のため、役員選出に関する第7条4(1)~(5)を修正します。
  - ・解決策②のため、新委員会に関する第7条4(6)を追加します。（※資料②参照）
  - ・上記に伴い、組織図を変更します。
- ◇ 委員会の構成人数を調整（臨時総会議事対象外）
  - ・解決策③のため、各委員会委員長と相談し、来年度以降の委員会構成人数を見直します。
- ◇ 委員会の活動内容を再編（臨時総会議事対象外）
  - ・解決策③のため、一部委員会の活動内容を見直します。

## 資料②

### 『新委員会について』

#### ◎執行部役員や委員長としての経験を基に PTA 各種活動をフォローする『サポート委員会』です

元執行部役員や元委員長は、任期満了後に優先権で希望した委員会の役員をしていただいています。しかし前任者として PTA 活動のアドバイスやサポートもしていただいているため前年度と当該年度両方の活動を担っており負担が大きくなっています。

優先権とその後の委員会配属を見直し、執行部役員と各委員長は任期満了後サポート委員会に所属しながら相談役としてフォローを中心とした活動とすることで負担軽減に繋げます。

名 称	：	サポート委員会（案）
委員長	：	会長が兼任
委 員	：	執行部役員、委員長の任期満了した方
所属年数	：	役職により異なりますが 1 年から 4 年（現優先権保有期間に準拠）
活動内容	：	現執行部員や現委員長からの相談や質問のアドバイスやフォローなど

#### 【特記事項】

- ・任期満了した執行部員と各委員長は、希望がない限りこの委員会に所属となります。
- ・執行部役員、各委員長への立候補は可能です。その場合サポート委員会所属はありません。
- ・資料①の課題②への参加・協力を依頼する場合があります。（強制ではありません）
- ・所属期間中は、旗当番やプール当番などが免除されます。（希望者は参加できます）
- ・所属終了後は従来の優先権保有終了と同様に通常の役員選出に移行されます。

以上